

当園における感染症対策

厚生労働省「保育所における感染対策ガイドライン」に基づき、日ごろより以下の感染対策ならびに環境整備に取り組んでいます。

【感染症予防対策】

- ・入館時、アルコールによる手指消毒
- ・館内の手すりやドアノブなど、多数の人が触れる箇所の消毒
- ・園児、職員の健康観察
- ・園児への感染症予防指導
(手洗い指導、うがい指導、鼻かみ指導など)
- ・感染リスクのある汚染物の保管 BOX 設置
- ・情勢に合わせた、情報提供ならびに注意喚起 など

【環境整備】

- ・保育室の最適化
夏場 室温：26～28℃ 湿度 40～60%目安
冬場 室温：20～23℃ 湿度 40～60%目安
- ・随時、室内の換気
- ・玩具の除菌消毒
- ・エアコン、床暖房、加湿器、サーキュレーター、
空気洗浄機、二酸化炭素測定器の設置
- ・空気検査、ダニ検査の実施 など

